

人、企業を守り、未来を創造する。

昭和44年3月20日第三種郵便物認可 平成23年12月25日発行 第450号

MONTHLY

企業と

2011
No.450

日本科学振興財団

<http://www.jspf.org>

伴五紀科学振興財団

<http://ban-zaidan.org>

ENTERPRISE and INTELLECTUAL PROPERTY

知的財産

連載

日米特許ランキング

知財セミナー

知財判決ダイジェスト

● 巻頭インタビュー／未来への提言

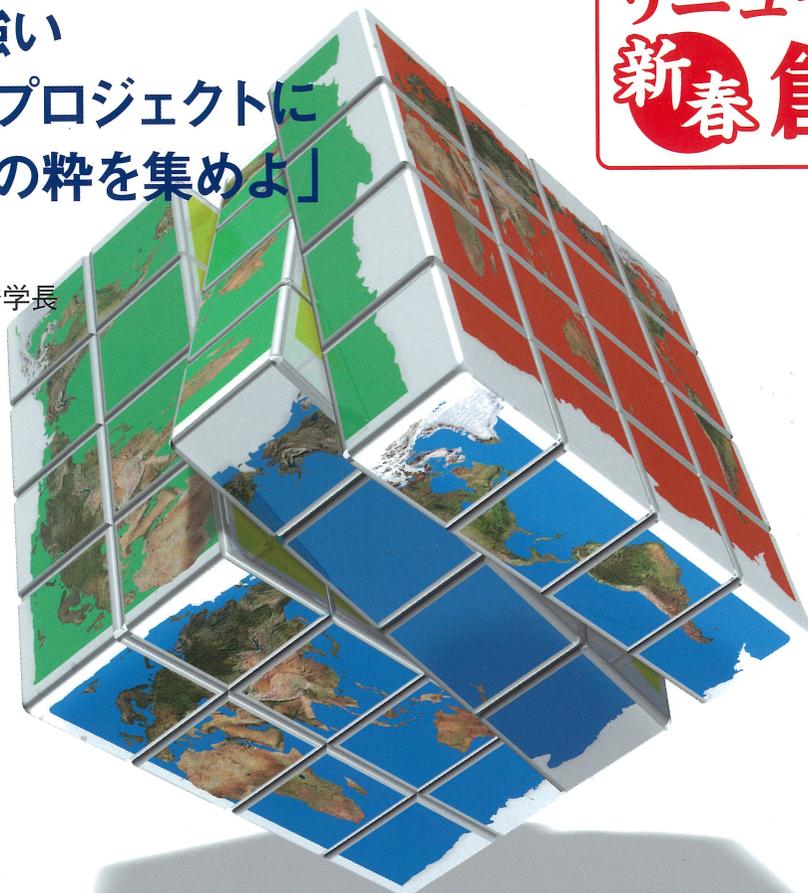
「津波に強い

都市計画プロジェクトに
科学技術の粋を集めよ」

石坂 誠一

富山国際大学名誉学長

リニューアル
新春 創刊



特集

日本の知財を守る

—— TPPと知財の行方 ——

自分の発明を的確に表現するために——

発明ものさしセミナー

主催 一般財団法人大阪発明協会



参加者の年齢は幅広い。みな「発明」に関わる仕事に従事するせいかな真剣な面持ちだ。

企業の技術開発の現場で働くひと、また中小企業で発明に取り組むひと、さらに企業の知財部で働くひと——。発明の現場で働く人々の悩みは、「発明届出書の書き方」である。せっかく作り上げた発明を伝えるために作成するはずの発明届出書だが、その多くはわかりにくく、伝わりにくい。発明とは何か、何をどう伝えればよいのか、それを学べるセミナーを体験してみた。 (レポート／小泉カツミ・本誌編集部)

多くの発明者は、長い研究の末、さらに多くの時間と労力をかけて発明届出書を書き上げる。ところが、その届出書が知的財産部から「発明がよくわからない」と指摘されてしまう。また、知財部で働く人にとっても、「発明届出書の書き方を教育してください」と言われて、途方に暮れるケースも少なくない。

一般社団法人大阪発明協会が主催する「発明ものさしセミナー」。このセミナーは、弁理士

の松下正氏を講師に業務効率・発掘能力の向上を目指して各地で行われているものだ。

新規性の判断

セミナーは、1日4時間、2日間に及び、講座と発明抽出ワークで構成される。

参加者は企業勤めの人が多い。半分は技術者で、残りの半分は知財部員だった。

冒頭に松下氏が言う。

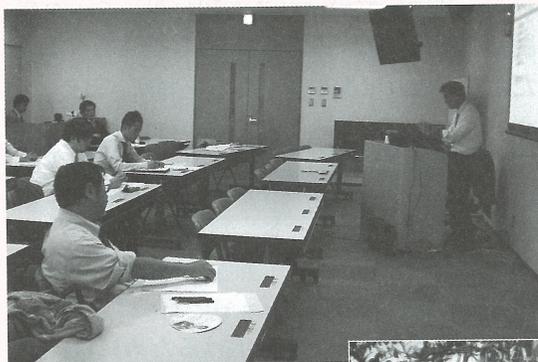
「発明提案書を作成する前に考えるべきことがあります。それは、『すべてが特許を取れるわけではない』ということです。つまり『特許要件を満たしているかどうか』ということがまず第一なんですね」

特許要件の代表的な要件としては次の3つが上げられる。

- ・産業上利用可能性（産業として役立つこと）
- ・新規性（新しいこと）
- ・進歩性（簡単でないこと）

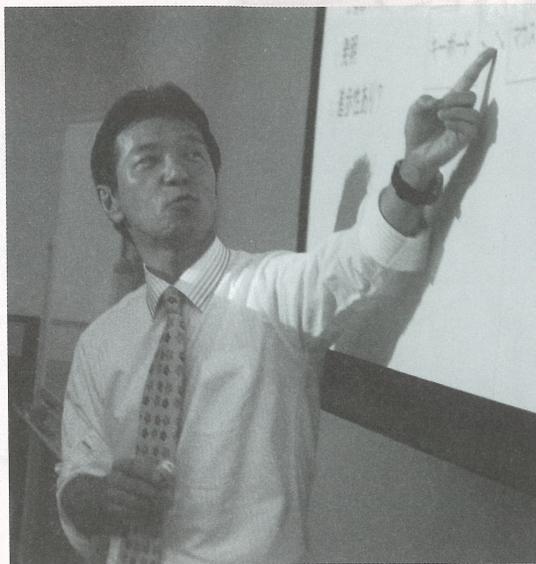
講座は「新規性」についてから始まった。

「新規性の判断基準は、出願時に決まります。これは、発明に無関係な人が知っているかどうかの問題です。他人がすでに発表していたり、発明者以外が知っているとな新規性がなくなることにもなります。ただ、これがなかなか曲者。社内で話しているだけならば、まだOK。新規性は失われていません。また、講演などで発表したとしても、内容に触れなければOKという場合もある。ただし、製品を販売してしまったらアウト。分解されてぜんぶわかられてしまいますからね」



参加者は、事前に講師の松下弁理士宛にそれぞれがメールで「疑問に思っていること」などの質問を送ってあったために、初対面とはいえ和やかなムード。

セミナーは、大阪発明協会のある国立大学法人大阪大学中之島センターの講義室で行われた。



松下正氏 古谷国際特許事務所弁理士。1958年神戸生まれ。中小企業だからこそ即効性がある知財と融合させたビジネス展開を提唱。“発明ものさしセミナー”を各地で開催。本誌「知財判決ダイジェスト」で監修を担当している。

さらに、論文などを技術雑誌に掲載したり、インターネットで発表しても新規性が失われてしまう。またそこに例外の規定もある。

難しい進歩性の判断

続いて解説されたのは「進歩性」について。「進歩性とは、従来技術とは異なるもの。そして同業者が容易に思いつかない発明であること。従来技術から簡単に思いつくものはダメなんですね」

公知技術の単なる組み合わせは進歩性なしとされるのだが、この「単なる組み合わせ」というのが一番問題なのだと言う。ここで、松下氏がこんな例を上げた。

「パソコンのキーボードが、コードレスになったものが特許を取りました。無線で本体とつながるものですね。そして、このキーボードにつながっているマウス。これもある人がコードレスのものを開発しました。このマウスは、進歩性があると思いますか？」

知財セミナー



グループに分かれての演習では、課題の物品を手に取りながら「発明」を見つけていく。さまざまな意見が出たがなかなかまとまらない。

難しい質問に参加者は首をひねる。

コードレスのキーボードもそこそこ便利だが、使うたびにコードが邪魔になるマウスのコードレスは、もっと便利に思える。普通ならこちらのほうこそ、特許がとれそうだ。

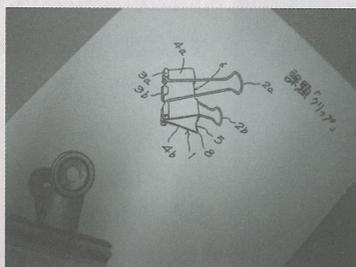
「残念ながら、このマウスは進歩性なしと判断されたんですね。マウスはキーボードに接続して使われるのが普通です。だから、すでに無線キーボードがあるならば、付随するマウスに進歩性はない、というわけなんです」

ほかにも、判断に迷う案件がいくつか紹介されていった。



演習の課題の一つ「押しピン」。特徴はわかるのだが「発明」までの説明は難しい。

二つ目の課題は、「バイナークリップ」。「目玉クリップ」と呼ばれる従来のクリップと比較してみる。



初対面同士でも「発明」を通してコミュニケーションが深まり、和やかなムードが広がる。

「タッチパネル方式がありますね。指で画面をタッチした時に、認識するシステムです。これがiPhoneでは、タッチした時ではなく、指を離れた時に文字認識を確定する仕組みにしたんです。これは、進歩性があるかどうか」

すでにタッチパネルというものがあるので、進歩性はないと思えるのだが……。

「答えは進歩性ありという判断でした。iPhoneのように小さなスマートフォンを大きい指の人が操作する場合、どうしても誤入力が多かった。押した途端に認識されますからね。ところが、離れた時に認識する方式ならば、誤入力がない。だから、これは進歩性があると判断されたんです。こんな事も多くあるんですね」

発明とは何か

セミナーの後半では、「発明把握能力」についての講義だった。

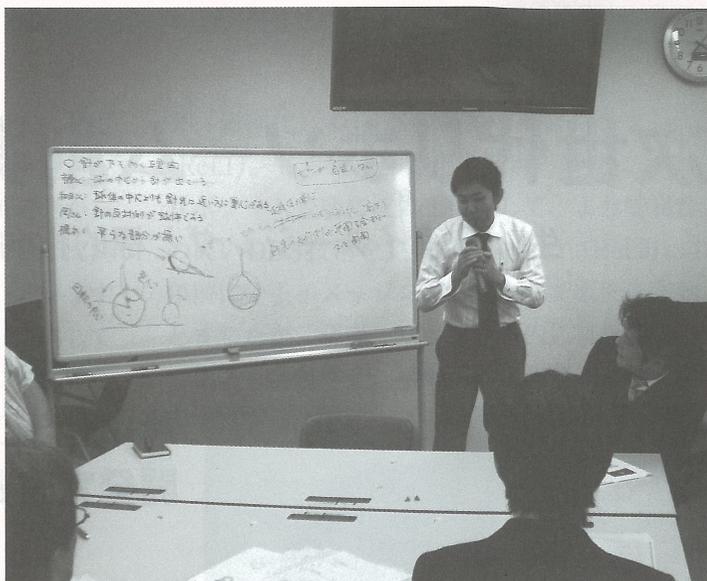
発明提案書をより磨き上げるためには、「発明把握能力」と「表現能力」が必要とされる。「発明把握能力とは、まさに『発明は何か』ということなんです」と松下さんは、断面六角形の鉛筆を例に上げた。

従来、断面は円形だった鉛筆が断面六角形になったことで、机の上に置いても転がりにくくなった。これは誰でも知っていることだ。



現物を手に取り、いろいろと思考してみるが、なかなか「発明」は言葉にならない。

代表者がグループの考えを発表する。同グループの仲間が助言も。



ここに進歩性はあるのか。その理由を細かく説明していく。

「複数の平面が連続して構成されているから転がらないとすれば、一部が平面か凹面でもいいのではないか。なぜ六角形なのか。考え出すときりがないくらいですね」

理屈で言うならば、「断面重心からの距離＝転がるためにはこれを超える程度の運動エネルギーが必要になる。だから、鉛筆は転がりにくい」ということになる。

「発明とは自然法則を利用することなんです。また、利用する自然法則が不明な場合は、実験データで示すことも有効なんですよ」

演習で「発明の抽出」に挑戦

セミナーの最後は、2つのグループに分かれて発明把握演習に挑戦。

課題の一つは、プラスチックの球体に針がついた押しピン。従来の画鋏だと落とした場合、多くは針が上を向いた状態になるために、足で踏みつけて怪我をしてしまう。しかし、この押しピンだと、落ちて針が必ず下を向くため怪我をすることはない。普通に考えても特許の取れそうな商品である。

それぞれのグループが、発明提案書を書くための「発明の抽出」を行っていく。

参加者は、押しピンを手にしながら真剣な面持ちで考え、意見を言い、筆記担当者がホワイトボードに意見を書いていく。

30分後、それぞれのグループが押しピンの発明についての発表と相成った。みな押しピンの特徴までは説明できるが、どこが発明なのかまではなかなか至らない。松下氏が言う。

「発明にはストーリーが必要なんです。どういうふうに発明をとらえるかでその価値が大きく変わってくる。こういう演習は、発明者のレベルアップにつながります。同じ技術や商品でも、実はこんな発明を持っていた、ということにもなる。技術系の方は文章が苦手な場合も多いでしょうから、図面をフルに活用する方法もいいでしょうね」

演習では、さらに「バインダークリップ」と呼ばれる板バネを本体としたクリップについても「発明の抽出」が行われた。結局、2つの課題は次回のセミナーまでに各自で発明提案書を書いてくる宿題となった。

——発明とは、ただ技術やものを提示するだけでは意味をなさない。そこに、新しい課題を見つけ、さらにそのストーリーを語ることが求められるのである。実際の現場から離れ、こうした場で「発明」について考える時間も必要に違いない。